

令和2年6月10日

JEAS 会員各位、関係の皆様

昨夕、流通システム開発センター元調査部長で、万防機構 理事・マイバッグ対応小委員会委員長、日本ヘルスケア協会常務理事をされている当工業会顧問 佐藤聖氏より以下のご示唆をいただきました。流通業の重鎮よりの未来に向けての金言ですので、皆で共有し、今後活かしてまいります。

EAS とカメラと LP 推進のための
工業会 JEAS (稲本)
～防犯民主主義実現に向けて～

----- Original Message -----

送信日時: 2020年06月10日(水) 20:02:04

関係各位

お疲れ様です。

7月1日(水)からのレジ袋有料化は、小売業店頭での店員のコロナ感染リスクを非常に大きくするばかりでなく、クレーム客による傷害事件の発生に至る危険性があります。

対象となる事業者や対象となる買物袋等の詳細については、経産省と環境省が昨年12月にガイドラインを出しているのですが、対象事業者は小売業に限らず、主たる業種が小売業でない事業者(メーカー、サービス業等)も含まれ、例えば美容サロンで美容グッズを販売する場合等も含まれます。

また、対象となる買物袋等に関しては、あらゆるプラスチック製買物袋です。(クリーニング品の袋や福袋等は例外です)

そこで、「マイバッグ」を持参する買物客は増加すると見込まれますが、スーパーや一部ドラッグストアのようにサッカー台のある店舗は別として、コンビニのようにサッカー台がなく、また運営マニュアルで商品は必ず店員が袋詰めすることになっている企業の場合、店員が買物客からマイバッグを受け取り、レジカウンター上でマイバッグに商品を詰めるような局面が想定されます。

コンビニ店員の新型コロナ感染リスクはレジ袋有料化を契機に高まることはあっても低まることは考えられません。(布製のマイバッグに付着した新型コロナウイルスは1日、プラスチック系マイバッグの場合は4日残存するという調査結果があります。特に底面の汚染が問題です。)

「エコの推進」と「感染予防」の二律背反です。また、ルールを守らないマイバッグの使用は万引犯罪防止の観点からも問題です。感染予防に何らかの対策が必要と考えられます。

万防機構 佐藤